

令和7年度

最上町農作業標準賃金・賃借料情報

※ この農作業標準賃金・機械利用料金は、基準・目安として設定したものです。これを参考に農地、労働条件等を十分考慮のうえ、**当事者間の話し合い**で決定して下さい。

※ 山形県の最低賃金は1時間 **955** 円です。(令和6年10月19日発効)
この最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。
なお、特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。

標準農作業賃金・機械利用料						
人力の部（1日当り）						
種 別		標準賃金（円）		食事の有 無	摘 要	
農 作 業		8, 000		食なし	1 農作業の中には田植、除草、稲刈を含む 2 実働8時間を標準 3 労働時間を延長した時は時間割給支給	
オペレーター		10, 000				
機械の部						
作業種別		単位	料金（円）	付 記	摘 要	
耕起	田	10a	5, 900	転作田含む	1 未整理田は 1 割増し 2 機械作業はすべてオペレーター、機械、燃料を含む。 3 耕地の遠近分散、作業の難易等特殊な土地条件の場合は 2 割増し。 4 生乾燥で水分 25%を超えたものについては、両者の協定による。 5 トラック運搬しなければならない機械については両者の協定による。 6 苗、籾及び検査米等の運搬は両者の協定による。 7 育苗で縁化までの場合は両者の協定による。	
	畑	〃	5, 600			
代 か き		〃	6, 900			
田植	機械による田植		〃	6, 500	苗運搬、手直しは別 肥料代は別	
	機械田植（側条）		〃	7, 500		
	機械田植（直播）		〃	11, 100	鉄コーティング作業込 種子各自持込 コーティング材・農薬代・肥料代は別途	
	耕起から田植まで		〃	34, 300	苗を含む	
	育苗委託		1 箱	670	苗・種子は別料金	
管理	防除	背負型動噴	10a	740	農薬代は別途	
		スプレーヤー	〃	1, 300	〃	
稲刈・脱穀・調整	バインダー		〃	8, 300	糸代を含み、刈取のみ	※物価上昇分を反映し、令和6年度比較で全体的に 5 % の増額単価となっています。 ※料金は 税抜き です
	コンバイン		〃	17, 700	籾運搬は別、走行困難、倒伏な田は 2 割増し	
	ハーベスター		〃	9, 500	脱穀のみ	
	生 乾 燥		60 kg	1, 500		
	半 乾 燥		〃	800	水分 18%以下	
	籾摺		〃	560	籾殻処理は別	
	精米		〃	670		
	畦畔築立		1.0m	70		

※料金は**税抜き**です

※裏面もご覧ください

参 考 賃 借 料

農 地 賃 借 料 情 報 (水田) (10a 当り)						
農地区分	共済組合 基準単収 (kg)	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (筆)	備 考
A 農地	541 以上	11,799	19,000	8,072	183	
B 農地	481～540	10,471	19,000	5,000	79	
C 農地	421～480	10,982	18,252	5,072	37	
D 農地	361～420	11,462	12,283	8,000	8	
備 考 1 令和6年1月から12月までに締結（公告）された賃借における賃借料です。 2 この農地賃借料情報は、農地法第52条に基づき毎年公表するものです。						

☆ 平成21年12月の改正農地法施行により、これまでの標準小作料制度が廃止されました。

これ以降、農業委員会が農地区分ごとの賃借料の動向（平均額、最高額、最低額）を収集し、「賃借料情報」として提供しています。

★この表は参考賃借料です。賃借については双方で協議のうえ決定して下さい。

☆賃貸契約を締結、変更した場合は、必ず農業委員会へ届け出て下さい。



農業者年金は、
積立方式の公的な年金です

最上町農業委員会
電話43-2111（内線222）

令和2年12月25日に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」では、成果目標として、「農業委員会に占める女性農業委員の割合を早期20%、**2025年までに30%**を目指す」としています。

最上町の女性農業委員の割合は現在16.7%
(女性委員2名/全委員12名)です。

